日本が推進する人道・開発・平和の連携（HDPネクサス）

短期的な「人道支援」と合わせて、中長期的な観点から、難民の自立支援や受入国の負担軽減のための「開発協力」を行い、さらに難民発生の根本的な原因である紛争の解決・予防に向けた「平和の取組」を進める。※人道・開発・平和のアクターが各々の強みを活かして相互補完的に協働し、効果を最大化

開発協力

- 行政サービスにおける難民包摂と行政機関の能力強化
- 難民の自立支援（教育、職業訓練等）
- 難民と受入れコミュニティ の双方が必要とする基礎インフラの整備（水供給、保健医療施設、道路、橋梁等）

人道支援

- 緊急に必要な生活支援を迅速に提供（テント、食料、水・衛生等）

平和の取組

- 平和構築支援（DDR支援、地雷不発弾対策、小型武器回収等）
- 紛争再発予防支援（法制度整備、ガバナンス支援、社会的弱者支援、社会的結束）



難民受入国（ウガンダ）での取組

JICAがUNHCR等と連携し、ウガンダの政策・計画における難民包摂と行政能力強化、難民及び受入コミュニティの生計向上を支援。

- コメ振興プロジェクト（稲作研修等）
- 自然資源管理・平和的共存促進プロジェクト
- 難民受入地域レジリエンス強化プロジェクト
- 首相府への難民支援アドバイザー派遣
- 難民・国内避難民・帰還民対応広域協力

難民出身国（南スーダン）での取組

UNDPやIGAD（アフリカの角地域機構）と連携し、難民の帰還に向けた環境整備を支援。

- 避難民の尊厳ある持続可能な帰還に向けたコミュニティの安定性強化等（UNDP連携）、和平合意の履行促進等（IGAD連携）

紛争で分断された地域社会の再建を支援。

- 行政能力強化、農業振興、社会サービスの拡充（教育、水、廃棄物）を一体的に支援